

株式売出目論見書

2025年8月



日本ビジネスシステムズ株式会社

この目論見書により行う株式3,274,091,500円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式491,028,400円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.jbs.co.jp/corp/ir>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出自論見書

売出価格 未定

日本ビジネスシステムズ株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	9
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	16
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
第五部 【特別情報】	16
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	17
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	18
2025年9月期第3 四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び2025年9月期第3 四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について	25
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	32

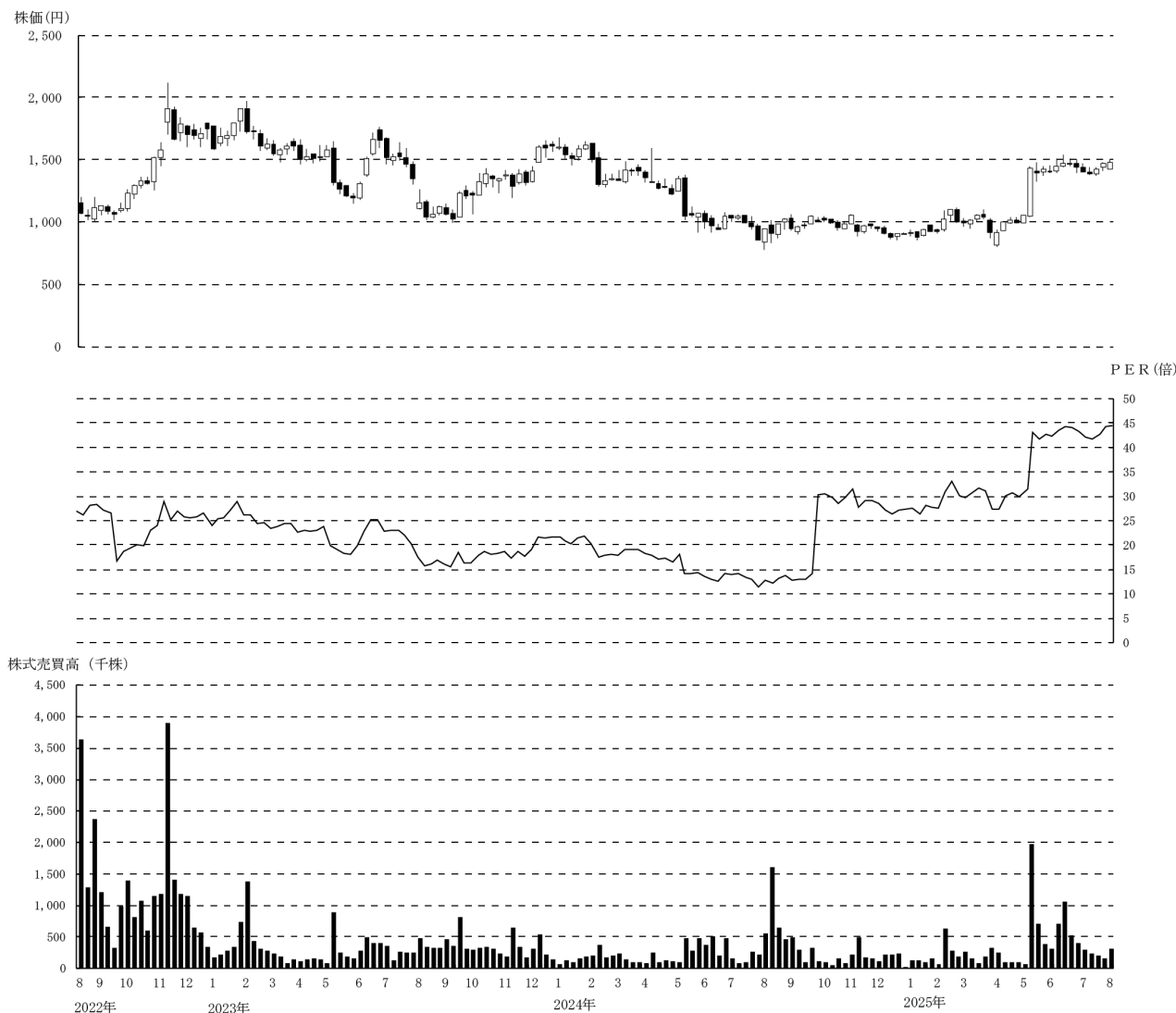
【表紙】

【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-6778-7336
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-6778-7336
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 勝田 耕平
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 3,274,091,500円 オーバーアロットメントによる売出し 491,028,400円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2025年8月8日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2022年8月15日から2025年8月8日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株価及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2及び4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、2023年4月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除した数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

・1株当たり当期純利益は、以下の値を使用しております。

2022年8月15日から2022年9月30日については、2022年6月28日提出の有価証券届出書の2021年9月期財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。

2022年10月1日から2023年9月30日については、2022年9月期有価証券報告書の2022年9月期財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。

2023年10月1日から2024年9月30日については、2023年9月期有価証券報告書の2023年9月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年10月1日から2025年8月8日については、2024年9月期有価証券報告書の2024年9月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

※ 2021年9月期及び2022年9月期は連結子会社が存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

- 4 株式売買高については、2023年4月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2025年2月18日から2025年8月8日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱総合研究所	2025年6月1日	2025年6月3日	変更報告書 （注）1，2	7,011,200	14.50
三菱総研DCS株式会社				1,964,000	4.06

（注）1 株式会社三菱総合研究所及び三菱総研DCS株式会社は共同保有者であります。

2 当該変更報告書は三菱総研DCS株式会社の住所変更を提出事由として提出されたものであります。

3 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2025年8月27日（水）から2025年9月1日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	2,304,400株	3,274,091,500	東京都港区三田三丁目5番19号 三菱総研DCS株式会社 1,700,000株 東京都渋谷区 牧田 和也 500,000株 東京都港区 牧田 幸弘 74,400株 埼玉県さいたま市 齋 美子 30,000株

（注）1 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から345,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 売出価額の総額は、2025年8月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	自 2025年 9月2日(火) 至 2025年 9月3日(水) (注) 3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2025年8月27日（水）から2025年9月1日（月）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）が決定されます。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.jbs.co.jp/corp/ir>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額と

は異なります。売価と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2025年9月8日（月）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売価等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2025年8月26日（火）から2025年9月1日（月）までを予定しておりますが、実際の売価等の決定期間は、2025年8月27日（水）から2025年9月1日（月）までを予定しております。

したがって、

① 売価等決定日が2025年8月27日（水）の場合、申込期間は「自 2025年8月28日（木） 至 2025年8月29日（金）」、受渡期日は「2025年9月3日（水）」

② 売価等決定日が2025年8月28日（木）の場合、申込期間は「自 2025年8月29日（金） 至 2025年9月1日（月）」、受渡期日は「2025年9月4日（木）」

③ 売価等決定日が2025年8月29日（金）の場合、申込期間は「自 2025年9月1日（月） 至 2025年9月2日（火）」、受渡期日は「2025年9月5日（金）」

④ 売価等決定日が2025年9月1日（月）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,005,300株
みずほ証券株式会社	69,100株
SMB C日興証券株式会社	46,000株
東海東京証券株式会社	46,000株
株式会社SBI証券	46,000株
岡三証券株式会社	46,000株
むさし証券株式会社	23,000株
大和証券株式会社	23,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	345,600株	491,028,400	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から345,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.jbs.co.jp/corp/ir>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2025年8月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 2025年 9月2日（火） 至 2025年 9月3日（水） （注）1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	—	—

（注）1 株式の受渡期日は、2025年9月8日（月）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更について

当社普通株式は、2025年8月18日（月）現在、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、当社は、同日、株式会社東京証券取引所の承認を受け、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日をもって、当社普通株式の上場市場区分は、株式会社東京証券取引所プライム市場に変更される予定であります。

2 当社株式の売出しの目的

当社は、現在、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、株式会社東京証券取引所プライム市場へ上場市場区分を変更することにより、これまで以上に広範な投資家の方に当社株式を保有していただくことで、更なる企業価値の向上を目指す所存であります。

2025年8月18日（月）公表の「東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更承認に関するお知らせ」のとおり、当社は、株式会社東京証券取引所より、当社株式のプライム市場への上場承認をいただいておりますが、プライム市場の上場基準である「流通株式比率」（注）については35%以上であり、2025年8月18日（月）時点では当該基準を充足しておりません。そこで、プライム市場に上場市場区分が変更される予定である引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日において、「流通株式比率」をプライム市場の上場基準に適合させるため、個人投資家を中心に本売出しを実施することにしました。

（注） 「プライム市場」の上場維持基準である流通株式比率とは、株式会社東京証券取引所より公表されている基準に基づいて計算された流通株式比率が35%以上であり、流通株式数の算定においては、国内の普通銀行（都市銀行や地方銀行を指し、信託銀行・信託口、信用金庫、信用組合、労働金庫、農林系金融機関、政府系金融機関、証券金融会社等は含まないものとされます。）、保険会社及び事業法人等（金融機関及び金融商品取引業者以外のすべての法人を指し、例えば、財団法人・学校法人等の法人も含むものとされます。）の保有する株式などが除かれるものとされております。

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から345,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、345,600株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2025年9月24日（水）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年9月24日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引

所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) グリーンシュエ آپションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売価等決定日が2025年8月27日(水)の場合、グリーンシュエ آپションの行使期間は「2025年9月3日(水)から2025年9月24日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年8月30日(土)から2025年9月24日(水)までの間」
- ② 売価等決定日が2025年8月28日(木)の場合、グリーンシュエ آپションの行使期間は「2025年9月4日(木)から2025年9月24日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年9月2日(火)から2025年9月24日(水)までの間」
- ③ 売価等決定日が2025年8月29日(金)の場合、グリーンシュエ آپションの行使期間は「2025年9月5日(金)から2025年9月24日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年9月3日(水)から2025年9月24日(水)までの間」
- ④ 売価等決定日が2025年9月1日(月)の場合、グリーンシュエ آپションの行使期間は「2025年9月8日(月)から2025年9月24日(水)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年9月4日(木)から2025年9月24日(水)までの間」となります。

4 第三者割当による自己株式の処分について

当社は、2025年8月18日(月)付の取締役会決議により、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P信託契約(以下「本信託契約」という。)に基づき設定される信託(以下「本信託」という。)の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)を割当予定先とする第三者割当(以下「並行第三者割当」という。)による自己株式の処分を行うことを決定しております。並行第三者割当による自己株式の処分にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則第2条第3項に基づく引受人の買取引受けによる売出しの引受人からの要請に従っており、仮に並行第三者割当による自己株式の処分が引受人の買取引受けによる売出しにおける親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

5 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である三菱総研DCS株式会社、牧田和也、牧田幸弘及び斎美子並びに当社株主である株式会社ロマネ及び株式会社三菱総合研究所は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売価等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した貸出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、並行第三者割当の割当先である、本信託の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、かかる共同受託者としての地位において、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、本信託契約及び関連契約に基づき行われる当社株式の売却又は従業員に対する交付を除く。)を行わない旨合意しております。

加えて、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普通株式の発行または処分等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中でもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第34期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第35期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2025年8月18日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年12月24日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2025年8月18日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年8月18日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、2025年8月18日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当該有価証券報告書等に記載された内容を抜粋して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2025年8月18日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、下記「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されたものを除き、2025年8月18日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2025年8月18日現在において当社グループが判断したものであります。

< 中略 >

((3)の全文削除)

< 後略 >

〔事業等のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び有価証券報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、2025年8月18日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

	発生可能性	発生時期	影響度
(1) 事業環境に関するリスク			
① 景気変動及び業界動向の変化によるリスク	小	不特定	中
② 競合企業によるリスク	小	不特定	小
③ 技術革新によるリスク	小	不特定	中
(2) 当社グループの事業に関するリスク			
① 日本マイクロソフト(株)との関係に関するリスク	小	不特定	大
② 特定の製品・サービス等の関係に関するリスク	小	不特定	中
③ 顧客との関係継続に関するリスク	小	不特定	小
④ プロジェクトの採算管理に関するリスク	中	不特定	中
⑤ 労務管理に関するリスク	小	不特定	小
⑥ 外注人材の確保に関するリスク	小	不特定	小
⑦ 情報システムに関するリスク	小	不特定	中
⑧ 法的規制について	小	不特定	小
⑨ プロジェクトに関する係争リスクについて	中	不特定	中
⑩ 海外展開について	小	不特定	小
(3) 経営管理体制に関するリスク			
① 代表者への依存について	小	不特定	中
② 人材の確保及び育成に関するリスク	中	不特定	中
③ 顧客情報等漏洩のリスク	小	不特定	中
④ 知的財産権のリスク	小	不特定	小
⑤ コンプライアンスに関するリスク	小	不特定	小
(4) その他のリスク			
① 自然災害等によるリスク	小	不特定	中
② 大株主について	小	不特定	小
③ (株)三菱総合研究所及び三菱総研DCS(株)との関係について	小	不特定	小
④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	小	不特定	小

(1) 事業環境に関するリスク

① 景気変動及び業界動向の変化によるリスク

当社グループが提供するクラウドインテグレーション事業・クラウドサービス事業・ライセンス&プロダクツ事業は、顧客のクラウド化が進む中で市場は成長しており、この傾向は継続すると想定しておりますが、国内外の経済情勢や景気動向等の理由による、顧客企業におけるシステム投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社グループが提供するサービスに係る市場規模が縮小される可能性があります。従って、国内システム投資動向が悪化した場合及び顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合企業によるリスク

当社グループは、情報サービス業界に属しており、多数の競合企業が存在しておりますが、今後はシステム開発のグローバル化により国内競合企業に限らず、海外企業も含めた人材獲得競争・価格競争が激化することが予想されます。

人材獲得競争に対しては人材確保に向けた各種施策に取り組んでおります。新卒採用においては、首都圏だけではなく、地方からも優秀な人材を確保するため、都内好立地での社宅の提供や社内コミュニケーション活性化のための社員食堂「Lucy's」の完備など、社員の福利厚生を充実させることで採用競争力を高めております。また、マイクロソフト社をはじめとした各メーカーと連携した資格取得制度やオンラインで学習を進めることができるEラーニングの充実、オンサイトにて学びを深めるためのJBSトレーニングセンターの設置など社員を育成する仕組みも充実させております。中途社員に対しても、従業員紹介制度の導入など、優秀な人材の採用に向けた選択肢を充実させております。

また、価格競争に対してはプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて開発コストの低減及び収益性の向上に努めております。しかしながら、競合企業増加に伴い人材獲得競争・価格競争等がさらに激化した場合には、受注量の減少、営業案件の失注や収益性の低下等により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新によるリスク

当社グループが属する情報サービス業界の著しい技術革新に対応するため、採用、教育研修、開発環境整備等によって対応していく方針であります。急激な技術革新等の方向性を予測、認識できない場合や、適時適切に対応できない場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業に関するリスク

① 日本マイクロソフト㈱との関係に関するリスク

当社グループは、日本マイクロソフト㈱との長年にわたる取引・協業によって、事業を拡大させており、今後の持続的な成長においても、同社との関係の維持・強化が重要であると考えております。当社グループは、現在同社とは安定した取引関係を継続しておりますが、一部または全部において、同社製品・ソリューションが含まれるサービスの提供割合は2024年9月期の実績で当社売上の79%を占めており、同社紹介による新規案件の獲得や同社技術を用いた新規事業の開発も行っております。同社との契約内容・取引条件に大きな変動が生じるなどの何らかの事情により、同社との関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の製品・サービス等の関係に関するリスク

当社グループは、日本マイクロソフト㈱を含む各サービスプロバイダーが提供する製品・サービス等に係る契約を締結し、顧客に対して当該製品・サービスの提供を行っております。当社グループは、こうした特定の取引先と安定した取引関係を継続しておりますが、何らかの事情により、特定の製品・サービス等の市場訴求力に大きな変動が生じた場合や当社グループからの特定の製品・サービスの提供に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客との関係継続に関するリスク

当社グループは、顧客との関係を強化し、当社グループの提供するサービスを活用していただける事業パートナーであり続けることを目指しております。しかしながら、クラウドでのシステム構築やシステム導入後の保守管理サービスのサービスレベルが顧客ニーズや期待の変化に対応しきれず、これらの顧客が当社グループとの取引又は契約関係を継続しない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ プロジェクトの採算管理に関するリスク

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社グループの過失による納期遅延が発生した場合には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの評価の低下等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 労務管理に関するリスク

一括請負契約のシステム開発のプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求され、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。当社グループでは、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外注人材の確保に関するリスク

当社グループにおけるシステム構築、開発業務等については、人材の確保、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応等を目的として、業務の一部について協力会社への外部委託を活用しております。2024年9月期連結会計年度末現在では信頼できる協力会社との良好な連携を維持しており、今後も協力会社の確保、及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報システムに関するリスク

当社グループは、業務効率化や情報共有のため、社内情報システムをクラウド環境・オンプレミス環境それぞれに構築・運用しております。重要システムにおけるバックアップ取得や冗長化、ペネトレーションテストやセキュリティアセスメントの実施及び対策を進めるとともに、リアルタイムの脅威監視とログ分析を行うSOC（Security Operation Center）と連携して、情報セキュリティインシデントが発生した場合にも適切な対応を実施できるよう備えておりますが、社内情報システムの不具合、外部からの予期せぬ不正アクセスやマルウェア感染などのセキュリティインシデントによる情報システムの深刻な障害が発生した場合には、業務効率性の低下を招くだけでなく、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法的規制について

当社グループは、当社グループ事業の遂行にあたり、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、電気通信事業法、その他法令（プライバシー・個人情報保護関連法、反社会的勢力排除・贈収賄禁止等腐敗防止法を含みますがこれに限りません。）の規制を受けております。当社グループは、労働者派遣法については人事部、電気通信事業法については経営企画部をそれぞれ管理部署として定め、法令に従い許認可の取得を行う等、法令を遵守しております。

しかしながら、法改正への対応を怠るなど、法令違反が生じた場合は、当社グループ事業の遂行が制限される可能性があるほか、顧客からの損害賠償請求のおそれがあり、また社会的信用の失墜の可能性があります。このような事態となった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ プロジェクトに関する係争リスクについて

当社グループは、事業の遂行にあたり、システムインテグレーション、クラウドインテグレーション等の開発プロジェクトを受託します。当社グループは、適用される法令等規制や契約条件を遵守しプロジェクトを遂行できるよう、開発プロジェクト提案・受注・遂行・完了それぞれのタイミングでプロジェクト管理体制を整備しておりますが、予期できないシステムの不具合や納期の遅延等により損害賠償請求を受けることで当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 海外展開について

当社グループは、これまでに米国、中国、シンガポール、メキシコ、香港に子会社を設立し、海外展開を進めていく方針ですが、海外展開に際しては現地の法令・規制の変更、社会情勢、為替相場の変動、サービスが市場に受け入れられない可能性等のさまざまな潜在的リスクが存在しております。それらのリスクに対処できなかった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

① 代表者への依存について

当社の代表取締役社長牧田幸弘は、当社グループ設立の中心人物であり、事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合や人材流出が想定以上に進んだ場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客情報等漏洩のリスク

当社では、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社においては、ISO27001（ISMS）やJIS Q 15001（プライバシーマーク）の認証取得を行い、CISO（Chief Information Security Officer）を責任者とする、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ体制を構築するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権のリスク

当社グループが行うシステム開発等の事業活動において、他社が権利者となる商標権、特許権及び著作権その他の知的財産権を侵害しないように十分に啓発活動を行い、常に注意を払って事業展開をしており、2024年9月期連結会計年度末現在において、知的財産権を侵害した事実はありませんが、当社グループの認識の範囲外で他社が権利者となる知的財産権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担や損害賠償請求を受けるなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自社の事業を展開するうえで必要となる知的財産権の取得及び自社で創造した知的財産の権利化を積極的に行っておりますが、取得及び権利化に支障が生じた場合には、自社事業展開に問題が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、社会規範の変化によりコンプライアンスに関するリスクが今後も増大していくと認識しております。これに対し、当社グループは、全役職員が遵守すべき行動規範として「コンプライアンス行動指針」を制定し、コンプライアンス推進体制を構築することで、全役職員の法令、社会規範及び社内規則類の遵守並びに企業人としての倫理的な活動の確保に努めております。

しかしながら、重大なコンプライアンス違反の発生により、損害賠償請求を受ける可能性や重要パートナー含む取引先から取引見直しを受ける可能性があるほか当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスク

① 自然災害等によるリスク

当社グループは、地震、火災等の自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。しかしながら、当社グループにおいて、直接的な被害の発生や電力供給の停止または通信障害等により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 大株主について

当社の代表取締役社長である牧田幸弘及び牧田幸弘の親族並びに同人の資産管理会社である㈱ロマネの所有株式は、2024年9月期連結会計年度末現在で議決権数の49.4%となっており、引き続き大株主となる見込みです。2025年8月18日に決議しました当社株式の売出しによって、牧田幸弘、牧田和也及び斎美子は保有する株式の一部を売却する予定であります。、牧田幸弘及び牧田幸弘の親族並びに同人の資産管理会社は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。牧田幸弘は、当社の創業者であるとともに代表取締役であるため、安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ ㈱三菱総合研究所及び三菱総研DCS㈱との関係について

当社は、㈱三菱総合研究所及び三菱総研DCS㈱と包括協業契約を締結しており、2024年9月期連結会計年度末現在、㈱三菱総合研究所は議決権数の15.4%、及びその子会社である三菱総研DCS㈱は議決権数の4.3%を保有しております。2025年8月18日に決議しました当社株式の売出しによって、三菱総研DCS㈱は保有する株式の大半を売却する予定であります。、引き続き㈱三菱総合研究所は当社のその他の関係会社に該当します。

人的関係については、当社の取締役である森崎孝は㈱三菱総合研究所から招聘しております。また、当社の監査役である兒玉眞二は三菱総研DCS㈱出身であります。また、監査役就任にあたり当社へ転籍しており、2024年9月期連結会計年度末現在、同氏は同社の業務執行を行っておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社グループは㈱三菱総合研究所及びその子会社との間でIT関連商品販売やSE・ITの業務提供等の取引を行っておりますが、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しているほか、関連当事者取引として取締役会での取引の事前承認及び取引結果の報告を行っております。

事業領域においては、三菱総研グループ各社の強みを活かせる分野や顧客に応じた協業体制（当社グループであれば、マイクロソフト社のクラウドサービスの案件での協業等）となっており、事業の棲み分けはなされていると考えております。

なお、当社の意思決定において両社による事前協議・事前承認を必要とする事項等もないことから、当社の経営方針及び事業活動等は当社独自の基準及び判断に基づいて行われており、上場会社として当社の独立性及び自律性は保たれていると認識しております。また、三菱総研グループは、今後も当社の中長期的な安定株主であると認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により両社が経営方針や事業戦略（当社株式の保有方針を含む。）を変更した場合には、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社では、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。2024年9月期連結会計年度末現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は、2,732,130株（提出日の前月末現在）であり、これは発行済株式総数48,366,400株の5.6%に相当します。なお、新株予約権の内容は、有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(上記有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」)

(1) 経営成績等の状況の概要

2024年9月期連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

<後略>

(上記半期報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」)

文中の将来に関する事項は、2025年8月18日現在において判断したものであります。

<後略>

2025年9月期第3四半期連結会計期間及び2025年9月期第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の状況

2025年9月期第3四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）（以下「当第3四半期連結会計期間」という。）及び2025年9月期第3四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）（以下「当第3四半期連結累計期間」という。）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、2025年8月18日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、世界経済の不確実性の影響を受けて先行き不透明な状況が続いております。また、米国における新政権発足以降の政策動向、金融資本市場の変動等には警戒感が広がっております。一方で、雇用・所得環境の改善及び堅調な企業業績を背景とした設備投資の持ち直しにより、底堅い設備投資計画が示されており、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような経済環境のもと、国内IT市場においては、労働人口の減少傾向や業務効率化ニーズを背景に、幅広い業種にわたり、各企業のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は引き続き旺盛で、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたIT投資需要が活況に推移しました。さらに、各クラウドベンダー及びメーカーは生成AIに対する開発を加速させており、今後、様々な分野でクラウド技術やクラウドサービスの活用が進んでいくことが期待されています。

当社グループにおいては、市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズとの直接取引によって事業拡大を実現してまいりました。当社の強みであるマイクロソフトライセンス提供を通じて広がっている顧客基盤をクラウドインテグレーション及びクラウドサービスにつなげるため、製販一体の事業横断でのサービス提供の強化を加速し、クラウド利活用推進や重点顧客に対する支援体制を充実させることで、新たな案件を創出しております。また、体制強化により、エンジニアの人員数及びスキルの強化を継続的に進め、当社が強みとしている情報インフラ基盤における支援の充実を図るとともに、顧客企業のビジネス課題や業務課題に寄り添ったソリューション提供により、顧客のクラウド効果最大化の実現及び当社の持続的な事業成長につなげてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は132,110百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益は5,977百万円（同73.6%増）、経常利益は5,815百万円（同67.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,972百万円（同688.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績（売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は次の通りであります。

(クラウドインテグレーション事業)

当第3四半期連結累計期間は、製販一体の体制を通じた顧客深耕によって顧客一社当たりの案件が拡大し、顧客単価が上昇したことに加え、案件管理の強化による収益性の維持・改善に努めた結果、売上高は20,561百万円（前年同期比19.7%増）、セグメント利益は3,771百万円（同82.3%増）となりました。

(クラウドサービス事業)

当第3四半期連結累計期間は、顧客によるクラウド利活用の拡大に伴う支援範囲の広がりによって案件が着実に増加した結果、売上高は16,029百万円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益は2,314百万円（同10.8%増）となりました。

(ライセンス&プロダクツ事業)

当第3四半期連結累計期間は、顧客企業のクラウド活用促進により既存顧客に対するライセンス販売のアップセル及びクロスセルが進んだことに加え、大口案件の継続により物販の販売が好調に推移した結果、売上高は95,512百万円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益は2,561百万円（同31.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて20,267百万円増加し、50,706百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が19,494百万円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて2,480百万円増加し、32,990百万円となりました。これは主に、有形固定資産が2,175百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べて22,748百万円増加し、83,697百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて19,803百万円増加し、42,290百万円となりました。これは主に、買掛金が17,797百万円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて284百万円増加し、16,011百万円となりました。これは主に、長期借入金が125百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べて20,088百万円増加し、58,302百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べて2,659百万円増加し、25,395百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,604百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は30.3%（前連結会計年度末は37.3%）となりました。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日本ビジネスシステムズ株式会社

（東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	日本ビジネスシステムズ株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 牧田 幸弘

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
(新規上場日 2022年8月2日)
- 3 当社の発行済株券は、2年平均上場時価総額が250億円以上であります。
60,990百万円

(参考)

(2024年6月28日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,047円 ×	48,366,400株 =	50,639百万円

(2025年6月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,475円 ×	48,366,400株 =	71,340百万円

(注) 2024年6月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2024年6月28日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、「優れたテクノロジーを、親しみやすく」を企業理念のもと、顧客にとって必要な技術を最適な形で届けることで、企業や社会の持続的成長に貢献しております。当社グループは、顧客のIT課題のみならずビジネス課題を解決するため、マイクロソフト社をはじめとしたクラウド企業や各種ハードウェアメーカー・ソフトウェアメーカーや各種研究機関・大学等と連携し、最新の技術と方法論を取り込みながら、最先端のクラウドサービス提供に注力しております。

当社グループは独立系クラウドインテグレーターとして、マイクロソフトを中心としたクラウドサービス*1などを活用し、顧客のパフォーマンスを最大化することが可能なコンサルティング及びITサービスを提供しております。

当社グループの事業は、IT領域において、DX*2（デジタルトランスフォーメーション）計画策定からクラウドによる効果の創出まで一貫してサービスを提供するモデルとなっており、計画策定からクラウド基盤設計・構築を行う「クラウドインテグレーション事業（CI）」、クラウド利活用のための運用支援を行う「クラウドサービス事業（CS）」、クラウドの運用及び利活用に必要なライセンスや関連製品を取り扱う「ライセンス&プロダクツ事業（L&P）」によって構成されております。クラウドサービス事業（CS）における継続契約型の保守運用売上と、ライセンス&プロダクツ事業（L&P）におけるクラウドライセンス売上は、定期的な契約更新により安定的な売上が見込めるストック収益型のビジネスモデルとなっております。

国内IT市場においては、幅広い業種にわたり、各企業のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は引き続き旺盛で、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたIT投資需要が活況に推移しました。さらに、各クラウドベンダー及びメーカーの生成AIに対する開発競争が加速していることに加え、マイクロソフト社をはじめとした各メーカーが日本への投資を積極的に進めており、今後、様々な分野でクラウド技術やクラウドサービスの活用が進んでいくことが期待されています。

当社グループは国内外のクラウド製品に精通し豊富な導入・運用実績を持つだけでなく、世界中のクラウド活用ナレッジが集約されたCAF（クラウドアダプションフレームワーク）*3に準拠したコンサルティング、クラウドサービスライセンスの提供、導入・保守運用サポートの実装、それらを包括したマネージドサービスに早期から取り組んでおり、マルチベンダーとしてスピーディかつ最新のクラウド利活用をご提供できる体制を整えております。また、当社は、クラウドマネージドサービスプロバイダー*4として、当社の実績・ノウハウを集約した自社クラウドマネージドサービスであるJBS Cloud Suiteを2022年6月より提供しております。本サービスは、クラウドを用いたDXデザインから導入・保守運用、利活用までの一貫した支援と、数多くあるクラウドサービスを購入から一元管理、コスト最適化までを実現する管理ツールで構成されており、当社グループのクラウドプロフェッショナル集団が顧客の経営環境に即した形でお届けするものです。また、2022年12月にはAzure*5（Microsoft Azure）、MRデバイス、動画配信及びアプリ開発など、当社グループが今後事業拡大を見据えている領域に強みを持つ、㈱ネクストスケープを子会社化し、さらなる体制強化を実施しました。今後も効率的かつ多様なソリューションを提供するクラウドマネージドサービスプロバイダーとしてさらなる成長を目指します。

当社グループは人材採用と育成に強みを持ち、安定した採用力と整備された人材育成プログラムにより、国内有数のマイクロソフトクラウド関連資格取得者をはじめとしたさまざまなクラウド技術の資格保有者（2024年9月末時点の延べ人数で4,809人）が在籍しており、最新のクラウド技術の習得に努めております。特にCAFに沿ったエンジニアスキルの強化を全社的に進めることで、付加価値の高い独自のマネージドサービスの機能開発と提供を行っていきます。

また、企業の多くは依然としてオンプレミス*6のIT環境を有しており、クラウド導入によるDX効果を創出するためには、オンプレミスとクラウドを組み合わせ活用するハイブリッドクラウド*7の設計から導入、利活用が必要不可欠となります。当社グループは創業以来、オンプレミスのIT構築・運用支援も行っており、クラウド中心の事業展開をしながらも同ハイブリッドクラウドの支援によって、顧客の状況に合わせたクラウド活用を提案し、サービスを提供することも可能です。加えて、企業のDX化においては、クラウド技術を見極め有効活用するための計画策定から運用まで自社で遂行できる体制強化を進めていくことが重要と考えております。このような企業における内製化の取組みにおいて、日本テレビ放送網㈱のIT戦略子会社であり、当社グループが20.2%出資している㈱日テレWandsでのIT内製化支援をはじめ、人材トレーニングの提供に留まらず組織設計から運用まで踏み込んだ支援実績を多く有しております。

各セグメントの詳細は次のとおりであります。また、主要な関係会社については、有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

① クラウドインテグレーション事業（CI）

主に、マイクロソフト社のクラウド製品である「Azure（Microsoft Azure）／M365（Microsoft365）＊8／D365（Dynamics365）＊9」及び周辺クラウドサービスの導入を支援しております。

具体的には、顧客のクラウドDX計画策定、D365（CRM＊10、ERP＊11など）を含む業務環境の導入をSaaS＊12／PaaS＊13で行うビジネスアプリケーションとAzureでのIaaS＊14／PaaSを主とするプラットフォームのアジャイル型開発＊15、働き方やコミュニケーション最適化のコンサルティングからM365（Teams、Outlookなど）の導入を支援するモダンワークプレイスソリューションと必要なセキュリティ＆デバイスの各領域におけるデモンストレーション段階（PoC＊16）から設計・構築、定着化や効果モニタリングまで含めた一貫したクラウド環境構築に係るサービスを提供しております。

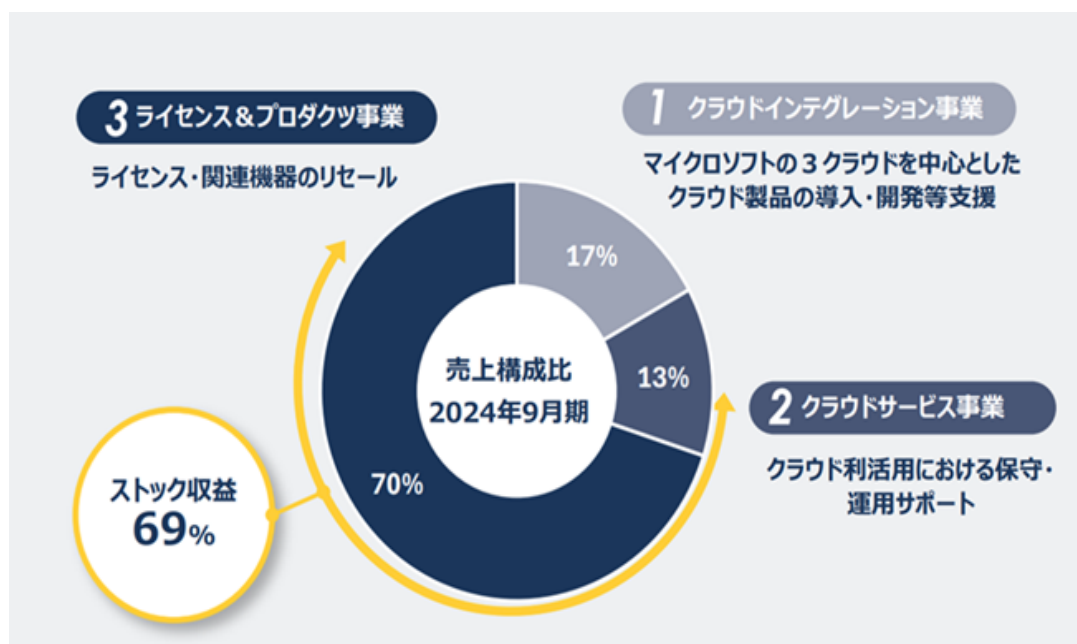
② クラウドサービス事業（CS）

「Azure／M365／D365」を含む、クラウド利活用やオンプレミスを含むIT環境における保守・運用・改善を請け負い、一貫したサポートを提供しております。

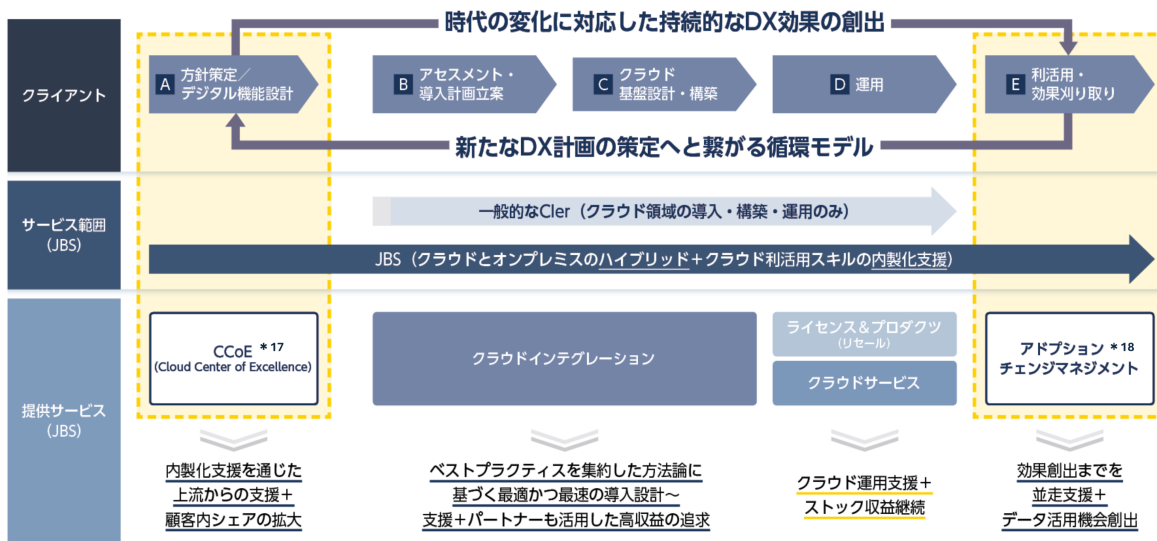
加えて、マイクロソフト社のクラウドライセンスに、課金・請求管理等のユーザーポータル機能といった利便性の高い各種アプリケーション機能を有する自社マネージドサービスの開発・提供を加速させることで、顧客の継続的かつ効果的な利活用を促すサービスを強化していきます。

③ ライセンス＆プロダクツ事業（L&P）

主に顧客のシステム開発における基盤となるマイクロソフト社の「Azure／M365／D365」等をはじめとしたクラウドソリューションとライセンス・関連機器をリセールとして提供しております。また、オンプレミスのインフラ、プライベートクラウド並びにパブリッククラウドで構成されているハイブリッドクラウド環境に対してもその構築の関連機器をリセールとして提供しております。

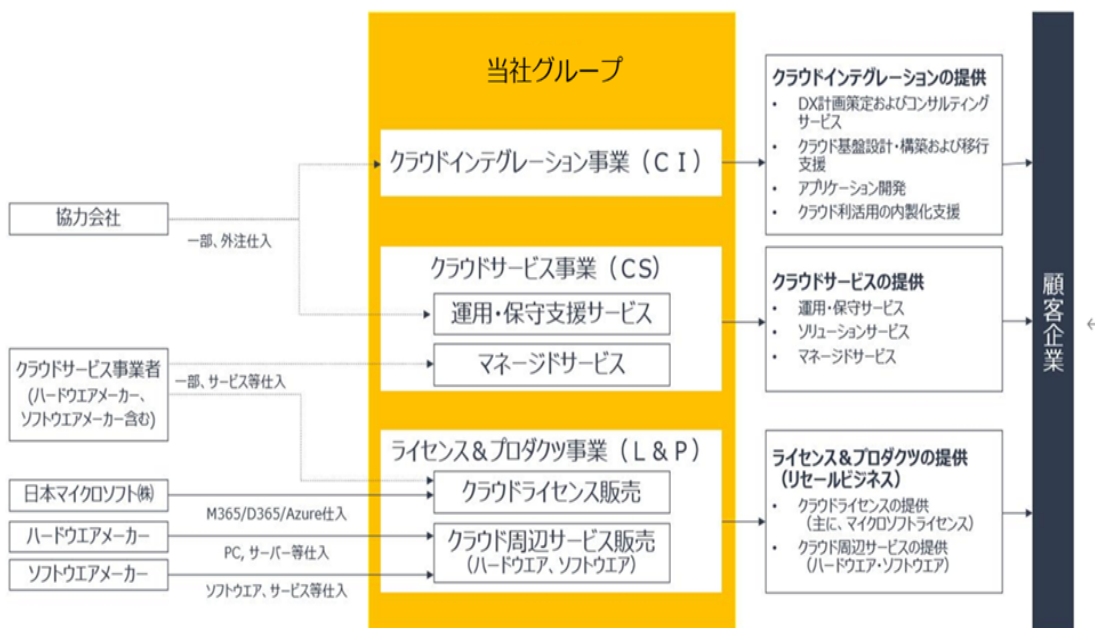


- (注) 1. 比率は、各セグメントにおける売上高の構成比を示しております。
2. 3つのセグメントに含まれない「その他」は11百万円と僅少であるため、上図には反映しておりません。
3. ストック収益は、顧客企業がマイクロソフトクラウド製品や自社製品等を継続的に利用するにあたり発生する月額利用料並びに運用代行利用料及び保守料等による継続的な売上となります。



[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



[用語解説]

- * 1 クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するものです。
- * 2 DXとは、Digital Transformationの略称であり、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すようなイノベーションをもたらすものです。
- * 3 CAF（クラウドアダプションフレームワーク）とは、マイクロソフト社やアマゾンウェブサービス㈱といったクラウド事業者が各社個別に提供している世界中の各企業におけるクラウド活用の戦略から実装・運用に至るまでのフレームワーク・アーキテクチャーを体系的にまとめ、アップデートしている方法論と事例集です。この方法論に準拠した戦略定義、計画、導入準備、採用、統制、管理という各フェーズに応じたガイドライン、アセスメントシート、ツール等を用いて、クラウド導入を支援する企業には、クラウド企業からの技術支援や案件紹介などが優先的に行われます。
- * 4 クラウドマネージドサービスプロバイダーとは、クラウド運用管理の改善と経費削減のため、プロセスや機能の維持とコスト最適化を提供する事業者を指します。
- * 5 Azureとは、Microsoft Azureの略称であり、マイクロソフト社が提供するクラウドサービスです。
- * 6 オンプレミスとは、サーバーやネットワーク機器、あるいはソフトウェアなどを使用者が管理する設備内に設置し、運用するシステムの利用形態です。
- * 7 ハイブリッドクラウドとは、オンプレミスとクラウドを組み合わせた運用スタイルを指します。例えば、機密性の高い顧客情報、機密文書などはオンプレミス環境だけで取扱い、クラウド環境では機密性の低いデータのみを取り扱うことで、繁閑の差が大きく処理量が時期によって大きく変動するシステムや一時的に必要なシステムをクラウドで運用し、一定のセキュリティレベルを確保しながら固定費を削減することを可能にしております。
- * 8 M365とは、Microsoft 365の略称であり、マイクロソフト社が提供する「Office 365」を含むサブスクリプション型のサービスです。
- * 9 D365とは、Dynamics 365の略称であり、Microsoft Azure上で提供されているSaaS型のCRM・ERPパッケージです。
- * 10 CRMとは、Customer Relationship Managementの略称であり、顧客の情報を収集・分析して、最適で効率的なアプローチを行い、自社の商品やサービスの競争力を高める経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- * 11 ERPとは、Enterprise Resource Planningの略称であり、総務、会計、人事、生産、在庫、購買、物流、販売などの基幹情報や経営資源を、統合的かつリアルタイムに処理する基幹業務システムを構築し、効率的な経営を図る経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- * 12 SaaSとは、Software as a Serviceの略称であり、従来はパッケージとして提供されていたアプリケーションをインターネット上で利用できるサービスを指します。
- * 13 PaaSとは、Platform as a Serviceの略称であり、システム開発に必要なミドルウェア、データベース管理システム、プログラミング言語、WebサーバーOSなどのソフトウェア一式を提供するサービスを指します。
- * 14 IaaSとは、Infrastructure as a Serviceの略称であり、インターネット経由でサーバーやストレージ、ネットワークなどのハードウェアやインフラまでを提供するサービスを指します。
- * 15 アジャイル型開発とは、企画／設計／実装／テストなどの工程に分割して開発を進める従来型の「ウォーターフォール開発」と異なり、期間で区切られた反復を繰り返しながら開発を行うことにより、開発途中の仕様・要件変更に対応できるとともにサービスインまでの期間を短縮できる開発手法です。
- * 16 PoCとは、Proof of Conceptの略称であり、新しい技術や理論、原理、手法、アイデアなどに対し、実現可能か、目的の効果や効能が得られるかなどを確認するために実験的に行う検証工程のことです。
- * 17 CCoEとは、Cloud Center of Excellenceの略称であり、クラウドの戦略から導入、利活用、効果がでるところまでを包括的に推進するためのノウハウ及びそれを取り扱う組織を指します。
- * 18 アドプション・チェンジマネジメントとは、新しいクラウド技術を受け入れるのみでなく、定着化させ、クラウドを用いて今までの業務のやりかたを変革し、行動変容を促していくためのマネジメントアプローチを指します。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (百万円)	—	—	—	112,800	140,858
経常利益 (百万円)	—	—	—	4,349	4,587
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	—	—	3,350	1,514
包括利益 (百万円)	—	—	—	3,521	1,511
純資産額 (百万円)	—	—	—	22,221	22,735
総資産額 (百万円)	—	—	—	49,608	60,949
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	487.61	498.68
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	73.96	33.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	70.44	31.74
自己資本比率 (%)	—	—	—	44.8	37.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	16.0	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	16.28	30.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△206	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△7,044	△7,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	4,989	6,055
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	5,345	3,366
従業員数 (人)	—	—	—	2,547	2,700

(注) 1. 第33期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。執行役員を含み、契約社員は含まない。）であり、臨時雇用者数（契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を含まない。）は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (百万円)	68,247	74,954	86,325	110,647	138,677
経常利益 (百万円)	1,822	2,363	4,252	4,489	5,096
当期純利益 (百万円)	833	1,560	2,647	3,522	1,480
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	539	539	539	539	539
発行済株式総数 (株)	53,111	53,111	24,183,200	48,366,400	48,366,400
純資産額 (百万円)	11,903	13,338	19,713	22,243	22,723
総資産額 (百万円)	30,198	29,489	38,788	49,218	60,584
1株当たり純資産額 (円)	303.19	339.75	439.38	488.10	498.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (—)	10,000 (—)	40 (—)	30 (20)	25 (12)
1株当たり当期純利益 (円)	22.09	39.75	65.99	77.74	32.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	61.90	74.04	31.03
自己資本比率 (%)	39.4	45.2	50.8	45.2	37.5
自己資本利益率 (%)	7.4	12.4	16.0	16.8	6.6
株価収益率 (倍)	—	—	16.84	15.49	31.65
配当性向 (%)	22.6	25.2	30.3	25.7	77.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,216	1,962	3,472	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△480	△894	△3,966	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△998	△1,080	4,007	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,016	4,015	7,569	—	—
従業員数 (人)	2,197	2,228	2,296	2,454	2,612
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	110.2 (129.8)	96.6 (151.3)
最高株価 (円)	—	—	2,838	1,760 (4,230)	1,675
最低株価 (円)	—	—	1,802	992 (2,170)	776

(注) 1. 第30期から第32期まで損益等から見て重要性の乏しい関連会社のみであるため、また、第33期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載を省略しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期及び第31期については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。また、当社株式は2022年8月2日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第32期の潜在株式調整

後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第32期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第30期及び第31期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期及び第34期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員を含み、契約社員は含まない。）であり、臨時雇用者数（契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を含まない。）は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 2022年6月3日付で自己株式2,372,300株の消却を行っております。これにより、第32期の発行済株式総数は24,183,200株となっております。
7. 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第33期の1株当たり配当額は当該株式分割前の1株当たり中間配当額20円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額10円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額40円に相当します。また、第33期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 2022年8月2日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第30期から第32期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2022年8月2日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2025年9月期第3四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び
2025年9月期第3四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）に係る
四半期連結財務諸表について

2025年9月期第3四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び2025年9月期第3四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社は、当該四半期連結財務諸表について、任意でEY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,366	4,545
受取手形、売掛金及び契約資産	17,911	37,406
棚卸資産	1,809	1,819
その他	7,541	7,137
貸倒引当金	△189	△202
流動資産合計	30,439	50,706
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,382	13,046
土地	9,570	9,570
その他（純額）	1,286	3,798
有形固定資産合計	24,240	26,415
無形固定資産		
その他	304	201
無形固定資産合計	304	201
投資その他の資産		
その他	5,995	6,373
貸倒引当金	△30	—
投資その他の資産合計	5,965	6,373
固定資産合計	30,510	32,990
資産合計	60,949	83,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,852	24,649
短期借入金	3,800	4,990
1 年内返済予定の長期借入金	2,188	2,388
未払法人税等	1,561	1,005
賞与引当金	1,926	1,048
受注損失引当金	17	82
その他	6,140	8,126
流動負債合計	22,486	42,290
固定負債		
長期借入金	13,388	13,514
役員退職慰労引当金	380	405
修繕引当金	236	293
資産除去債務	1,720	1,734
その他	0	62
固定負債合計	15,727	16,011
負債合計	38,213	58,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	539	539
資本剰余金	8,651	8,652
利益剰余金	13,601	16,206
自己株式	△296	△296
株主資本合計	22,496	25,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238	292
その他の包括利益累計額合計	238	292
新株予約権	0	0
純資産合計	22,735	25,395
負債純資産合計	60,949	83,697

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年10月1日 至2025年6月30日)
売上高	106,147	132,110
売上原価	95,361	118,520
売上総利益	10,785	13,590
販売費及び一般管理費	7,341	7,613
営業利益	3,443	5,977
営業外収益		
持分法による投資利益	60	19
保険解約返戻金	40	5
その他	56	82
営業外収益合計	157	107
営業外費用		
支払利息	53	118
支払手数料	19	80
その他	60	69
営業外費用合計	133	268
経常利益	3,468	5,815
特別利益		
固定資産売却益	3	—
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
減損損失	1,720	—
固定資産除却損	0	9
ゴルフ会員権評価損	—	2
その他	—	0
特別損失合計	1,720	12
税金等調整前四半期純利益	1,750	5,802
法人税等合計	1,246	1,830
四半期純利益	503	3,972
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	503	3,972

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年10月1日 至2025年6月30日)
四半期純利益	503	3,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	54
その他の包括利益合計	65	54
四半期包括利益	568	4,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	568	4,026
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当第3四半期連結累計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	クラウド インテグレ ーション	クラウド サービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	17,174	13,782	75,181	106,138	9	—	106,147
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9	6	33	48	—	△48	—
計	17,183	13,788	75,214	106,187	9	△48	106,147
セグメント利益	2,069	2,088	1,955	6,112	4	△2,673	3,443

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,673百万円には、のれんの償却額△114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,558百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの減損損失を計上したため、当第3四半期連結累計期間においてのれんが1,720百万円減少しております。なお、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	クラウド インテグレ ーション	クラウド サービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	20,561	16,029	95,512	132,102	8	—	132,110
セグメント間の内部売 上高又は振替高	17	—	29	46	—	△46	—
計	20,578	16,029	95,541	132,148	8	△46	132,110
セグメント利益	3,771	2,314	2,561	8,647	4	△2,674	5,977

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,674百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,686百万円、セグメント間取引消去12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	619百万円	854百万円
のれんの償却額	114	—

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8 月14日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大倉 克俊
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

